

報道関係各位



令和6年能登半島地震災害に伴う 店頭支援金募金の受付期間延長について

このたびの令和6年能登半島地震の影響により、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：細見 研介）および国内エリアフランチャイズ各社（※）は、現在、令和6年能登半島地震災害に伴う店頭支援金募金の受付を行っておりますが、実施期間を2024年1月31日（水）まで延長させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

お預かりした募金は、被災地の支援活動に活用させていただきます。被災地の皆さまの安全と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

（※）株式会社沖縄ファミリーマート、株式会社南九州ファミリーマート、JR九州リテール株式会社

記

- 実施期間：2024年1月4日（木）～1月31日（水）の4週間 ※2週間延長いたします。
- 実施店舗：全国のファミリーマート約16,400店
- 募金名称：令和6年能登半島地震災害支援金募金
- お届け先：被災された地域の自治体等

以上

◆ご参考 「令和6年能登半島地震災害」に関するリリース

- 令和6年能登半島地震災害に伴う店頭支援金募金受付のお知らせ

https://www.family.co.jp/company/news_releases/2024/20240103_01.html

- 令和6年能登半島地震に伴う支援物資の提供について

https://www.family.co.jp/company/news_releases/2024/20240105_01.html

- 令和6年能登半島地震に伴う支援物資の提供について②

https://www.family.co.jp/company/news_releases/2024/20240109_01.html